

令和 3 年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算

令和 3 年度熊本市の後期高齢者医療会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40,773千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,100,892千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 後期高齢者医療保険料		7,693,926	△168,966	7,524,960
	10 後期高齢者医療保険料	7,693,926	△168,966	7,524,960
30 繰入金		2,229,244	△112,357	2,116,887
	10 一般会計繰入金	2,229,244	△112,357	2,116,887
40 繰越金		0	322,096	322,096
	10 繰越金	0	322,096	322,096
歳入合計		10,060,119	40,773	10,100,892

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費		209,605	△14,647	194,958
	10 総務管理費	195,828	△14,647	181,181
20 後期高齢者医療広域連合納付金		9,698,900	66,892	9,765,792
	10 後期高齢者医療広域連合納付金	9,698,900	66,892	9,765,792
30 保健事業費		122,614	△11,472	111,142
	10 健康保持増進事業費	122,614	△11,472	111,142
歳出合計		10,060,119	40,773	10,100,892